

カテゴリの選定要件と種数

定着を予防する外来種(定着予防種)	
国内に未定着であるが、定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるもので、導入の予防や水際での監視、野外への逸出・定着の防止、発見した場合の早期防除が必要な外来種。	
定着予防種【侵入予防種】	
定着予防の中でも、国内に未侵入のもので、特に導入の予防、水際での監視、バラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要のある種。	
総合的に対策が必要な外来種(総合対策種)	
国内に定着が確認されているもので、生態系等への被害のおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、分布拡大の防止、野外での防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発に努めるなど総合的に対策が必要な外来種。	
総合対策種【重点対策種】	
<p>総合対策種の中でも、特に甚大な被害が予想されるため、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い種。</p> <p>「外来種被害防止行動計画(仮称)」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として以下の ~ のいずれかに該当するものを選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い 絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して甚大な被害を及ぼす 	
総合対策種【緊急的防除種】	
<p>総合対策種【重点対策種】として ~ のいずれかに該当することに加え、対策の緊急性、実効性、実行可能性として</p> <p>防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得るもの。</p> <p>各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行うことを呼びかける。</p>	
適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)	
産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。種ごとに利用上の留意事項を記載し、適切な管理を呼びかける。	

	国外		国内由来		合計
	動物	植物	動物	植物	
定着を予防する外来種(定着予防種)	77	22	0	1	100
定着予防種【侵入予防種】	24	1	0	1	26
(侵入予防種以外)	53	21	0	0	74
総合的に対策が必要な外来種(総合対策種)	125	153	18	9	305
総合対策種【重点対策種】	62	77	14	7	160
総合対策種【緊急的防除種】	31	15	1	1	48
(緊急的防除種以外)	31	62	13	6	112
(重点対策種以外)	63	76	4	2	145
適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)	4	14	0	0	18
合計	206	189	18	10	423